境界協定申請書

捨印

					令和○年	FOO月00F	日人指門		
] 神戸市長								
] 神戸市交通事業 管理者	申請者 <u>信</u>	<u>E 所</u>	神戶市中央区	加納町6丁目5	番1号			
] 神戸市水道事業	_ あて <u>_</u>	〔 名		戶 代表取締役	神戶 太郎	実印		
	管理者	<u>有</u>	 話	(×××) 000	<u>-0000</u>				
] 神戸市教育委員会 教育長	 代理人 <u>信</u>	<u> 主 所</u>	神戶市中央区	港島中町4丁目	1番1号			
		<u> </u>	6 名	神戶測量事務所	土地家屋調査	士 経営 花子	職印・印		
V		信 月	 話	$(\times \times \times)$	<u>-0000</u> (?	担当者:〇〇)		
	下記所有地と神戸ましては、下記隣接					, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	神戸市中	央 区 港	島中	町 通	丁目 4 字	1 番	1		
	隣接 □道路()	道路明示) □7	 k路(道	1路管理課・溝渠	明示) □道路	内敷地(境界	確認)		
7/1	公共 □河川(ⅰ	準用・普通)(川敷地、	申請延長	m)			
		(河川課・管路説	果)(水	路・その他(),	申請延長	m)		
	市有地 □公園敷地(公園名:) ▽ 港湾施設用地・公有水面								
	等 □上記以外の市有地(境界確認)()								
	申請を必要とする □土地確定 ☑土地分筆登記 □売払い・交換 □開発関係 □用途廃止 境界確定後の理由 □付替 □地積更正 □その他()								
		該当するものに	.○をつ	けてください。	地図訂	丁正 有	· (無)		
上記	l申請に係る境界につい	て、別紙協定図の	の朱線の	とおり協定して。	よろしいか。	5	受 付		
				(協定距离	能 n	n)			
	年 月	日 起案		年 月	日 決裁				

上記	上記申請に係る境界について、別紙協定図の朱線のとおり協定してよろしいか。									受 付			
	(協定距離 m)												
		年	月	日	起案		年	月	日	決裁			
決	課長		担当課長		担当係長				起案者	(担当者)			
裁						記入不要	です						
										手 数 料			
-	上記申請に係る境界協定締結済み書類(図面等)を受け取りました。									筆 数			
	年 月 日 受取者 印									1,500円			
		+	刀 口	P	文以有		ŀ-l₁				300 円		
												合 計	

1 添付書類

- (1) 申請者の印鑑登録証明書 1部(法人の場合:代表者事項証明書等)
- (2) 委任状(代理人に委任する場合)
- (3) 申請地の位置図 1部
- (4) 土地調書(神戸市様式) 1部
- (5) 土地登記事項証明書(土地登記簿謄本) 1部
- (6) 14条地図·公図、合成図 1部
- (7) 地積測量図等その他参考となる資料 1部
- (8) 現況平面図 1部

2 注意事項

- (1) 申請は土地所有者が行い、申請者印は、印鑑登録印を押印してください。(委任状も同様です。)
- (2) 太枠内は申請者が記入してください。
- (3) 共有の場合は、共有者全員の連名で申請してください。(委任状も同様です。)
- (4) 相続で登記未了の場合、相続関係図及びこれを証明する書類を添付してください。
- (5) 申請者の現住所が登記簿上の住所と異なる場合、住所の沿革を証明する書類を添付してください。
- (6) 所有権の移転があった場合は、速やかに申請を取り下げてください。
- (7) 申請書記載事項に変更がある場合は、速やかに届けてください。
- (8) 原則として座標明示(公共基準点)としてください。
- (9) 申請書・添付書類等は「境界協定の手引き」に沿って作成してください。道路(建設局道路管理課)及び河川(建設局河川課)との境界協定は別途手引きを定めているので、各手引きに沿って作成してください(添付書類も一部異なります)。手引き等は、神戸市ホームページよりご確認いただけます。